

(別記)

2019 年度美里町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、人口約 10,000 人の町であり、熊本県の中央部に位置し、山地丘陵部が多く、総面積の約 4 分の 3 を森林が占める典型的な中山間地域である。生産される農産物は水稲が主体であり、全耕地面積に占める水田の割合が、約 70%であり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農業従事者の高齢化の進展と後継者不足等による農業者数は年々減少の一途を辿っており、担い手の育成は重要な課題となっている。

また、担い手の減少は、地域の景観保全や集落機能の低下を招いており、農作業受委託組織の拡充、集落営農組織の確立が望まれる。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約 774ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、麦、大豆、加工用米を転作作物の主体として位置付け、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用米については、栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であるが需要に応じた米生産を推進し、安定した需給調整を行う。

また、消費者ニーズに対応した高品質、良食味米の生産を推進するとともに減農薬、減化学肥料栽培、合鴨米等高付加価値化および特長ある米づくりにより、需要に応じた米の計画的生産を推進するとともに、共同機械利用組合や共同営農施設利用を促進することにより生産コストの低減を図る。

さらに、需要動向に即した計画的な生産を図ることを基本として、米と飼料作物、大豆等を組み合わせた収益性の高い安定した水田経営の展開を目指す。

- 有機質堆肥利用の推進
- 掛け干し米と無・減農薬、減化学肥料栽培による高付加価値米の生産推進
- 生産費、労働時間の削減
- 受託組織の育成と利用促進

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、飼料用米を転作作物に位置付け、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入及び担い手への利用集積による反収増加を図り、生産拡大（飼料用米 H30:1.3ha→R3:2.8ha）に努める。

イ 米粉用米

主食用米の需給減が見込まれる中、転作作物の一つとして、加工用米を位置づけ生産拡大を図る。転作作物として販売目的で生産された農業者については、産地交付金を活用し、担い手による作付を推進する（米粉用米 H30:0.0ha→R3:0.5ha）ことで、農家所得の増加を図る。

ウ WCS用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲を転作作物の中心作物として奨励し、生産拡大（WCS用稲 H30:48.5ha→R3:50.0ha）を図る。

また、低コスト栽培技術の確立を図るとともに、産地交付金を活用し、地域の担い手の作付や資源循環（耕畜連携）の取組を支援することで作付の維持・拡大を図る。

エ 加工用米

主食用米の需給減が見込まれる中、転作作物の一つとして、加工用米を位置づけ生産拡大を図る。転作作物として販売目的で生産された農業者については、産地交付金を活用し、担い手による作付を推進する（加工用米 H30:0.2ha→R3:1.0ha）ことで、農家所得の増加を図る。

（3）麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、担い手による作付及び二毛作を推進することで、農家所得の増加及び生産拡大を図る。

（麦作付面積 H30:3.7ha→R3:5.7ha、大豆 H30:2.5ha→R3:4.0ha）

また、麦、大豆生産の定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

○作付面積の拡大・推進

- ・団地化、土地利用集積等による集団化や合理的土地利用体系の推進

○生産の安定化・品質の均一化

- ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備
- ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
- ・生産コストの低減に取組み、良好でばらつきの少ない品質の確保
- ・地域特産品の原料として、年間必要量の契約等生産の増大を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携により水田からの良質の粗飼料生産を今後も行う必要があるため、産地交付金を活用し資源循環の取組を推進することで、現行の作付面積を維持する。

また、産地交付金を活用し二毛作の作付を支援することで作付面積の定着を図る。

（4）そば、なたね

産地交付金を活用し、農家所得の増加及び生産拡大を図る。

また、そば、なたねの定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

○作付面積の拡大・推進

- ・団地化、土地利用集積、二毛作等による集団化や合理的土地利用体系の推進

○生産の安定化・品質の均一化

- ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備

- ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
- ・生産コストの低減に取組みや、排水対策の取組みにより良好でばらつきの少ない品質の確保
- ・地域特産品の原料として、年間必要量の契約等生産の増大を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

【野菜】

J A出荷のメロン、アスパラガス等施設園芸作物について、産地交付金を活用し、バラツキのない均質な商品の供給につとめ、計画生産、出荷による生産安定と品質向上、コスト低下に努める。

また、露地・小物野菜の振興についてもJ Aのほか町総合交流ターミナル農産物直売所仕向けとして、購買者の望む作目供給を推進することとし、高齢農業者での取組み可能な野菜作付けをすすめる。また、「売れる野菜」の産地づくりを図るため、以下の方策により振興を図る。

- 作業性向上のための施設の自動化や効率化、災害に強い耐候性施設整備等、施設整備の充実
- 高設栽培システムの導入、立体栽培等の推進による作業姿勢の改善・軽作業化
- 機械化一環体系の導入による省力化・軽作業化
- 集出荷施設の高機能化、広域集約化による出荷販売体制の強化
- 消費者ニーズに対応できる鮮度・品質の確保

【花き・花木】

適地適作による優良品種の育成を行い、個性的で戦略的な花き・花木の産地を目指す。

また、施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産を推進する。生産者は固定化の傾向にあり、ほとんどが施設化されていることから、以下の方策により振興を図る。

- 適地適作による本町独自品質の育成
- 施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産の推進
- 個性的で戦略的な花き・花木の産地の育成

【果樹】

優良品種への更新による品種構成の適正化と消費者に信頼される果実の供給を目指し、地域特産果樹、特産ブランドの確立を図るため、以下の方策により振興を図る。

- 優良品種の定着、施設化等による品質向上対策の推進
- 集出荷体制の再編・高度化等の強化、地域生産システムの確立

(6) 景観形成作物、地力増進作物

ほ場条件、労働問題等から作付が困難な水田については、地力の維持・増強、地域の景観形成をしながら、いつでも作物生産に移行できるよう景観形成作物、地力増進作物の作付を推進していたが、今後は高収益作物（野菜等）への転換を推進する。

(7) 不作付地の解消

現行の不作付地（約 152ha）については、国からの産地交付金を活用して、麦・大豆・新規需要米等の戦略作物の作付を推進し、今後 3 年間で約 2 割（約 30ha）の不作付地の解消を図る。また、不作付地の農用地については、各関係機関が連携し、現地確認等を実施しながら、個々の利用増加に努める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	400.3ha 1,905.5t	435.0ha 2070.0t	435.0ha 2070.0t
飼料用米	1.3ha	1.8ha	2.3ha
米粉用米	0ha	0.1ha	0.3ha
新市場開拓用米	0ha	0ha	0ha
WCS 用稲	48.5ha	49.0ha	49.5ha
加工用米	0.2ha	0.4ha	0.7ha
備蓄米	0ha	0ha	0ha
麦	3.7ha	4.2ha	4.7ha
大豆	2.5ha	3.0ha	3.5ha
飼料作物	73.2ha	74.2ha	75.2ha
そば	1.0ha	1.5ha	2.0ha
なたね	0.5ha	0.7ha	0.9ha
その他地域振興作物	126.5ha	127.9ha	129.2ha
・野菜	52.3ha	53.3ha	54.3ha
・花き・花木	3.2ha	3.2ha	3.2ha
・果樹	62.4ha	63.4ha	64.4ha
・雑穀	2.2ha	2.1ha	2.0ha
・地力増進作物	1.9ha	1.7ha	1.5ha
・景観形成作物	1.0ha	0.8ha	0.6ha
・その他作物	3.5ha	3.4ha	3.2ha

※主食用米の目標値（2019、2020 年度）において使用した単収は 476kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2018 年度	2020 年度
1	麦	担い手加算（麦・大豆・米粉用米・加工用米・飼料用米）（基幹）	麦 作付拡大	0.4ha	1.0ha
			麦 反収増加	243kg/10a	240kg/10a
	大豆		大豆 作付拡大	0.4ha	1.0ha
			大豆 反収増加	96kg/10a	141kg/10a
	米粉用米		米粉用米 作付拡大	0ha	0.5ha
			米粉用米 反収増加	0kg/10a	475kg/10a
加工用米	加工用米 作付拡大	0ha	1.0ha		
	加工用米 反収増加	0kg/10a	547kg/10a		
飼料用米	飼料用米 作付拡大	0.7ha	0.8ha		
	飼料用米 反収増加	497kg/10a	546kg/10a		
2	麦 飼料作物 そば なたね	二毛作助成（二毛作）	麦 作付拡大	2.1ha	3.7ha
			飼料作物 作付拡大	51.5ha	44.1ha
			そば 作付拡大	0.2ha	0.5ha
			なたね 作付拡大	0.4ha	0.2ha
	水田利用率		84.79%	86.70%	
3	飼料作物 WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹・二毛作）	取組拡大	5.3ha	8.0ha
			資源循環取組実施率	7.57%	10.65%
4	野菜 花き・花木 果樹	高収益作物への助成 （基幹）	野菜 作付拡大	32.6ha	38.6ha
			花き・花木 作付拡大	2.1ha	2.4ha
			果樹 作付拡大	1.06ha	1.7ha
5	雑穀 その他作物	地域振興作物への助成 （基幹）	高収益作物への転換 雑穀	0.2ha	0.05ha
			高収益作物への転換 その他	0.6ha	0.1ha
			高収益作物への転換面積	0ha	0.55ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり